

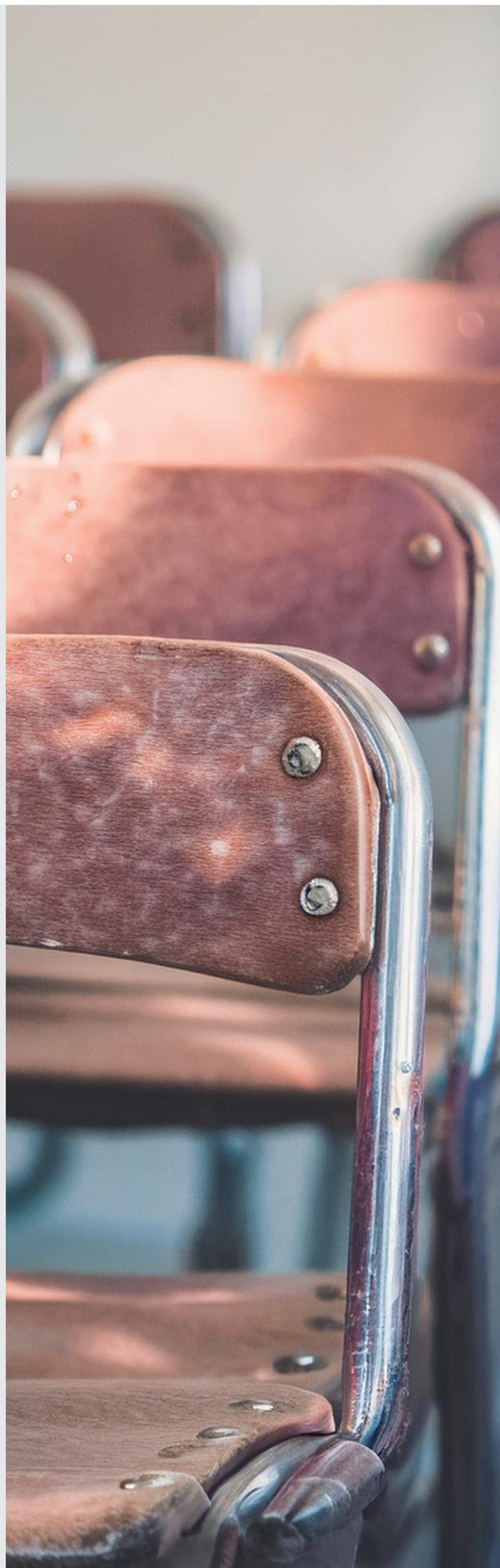
2024 北教組

北教組緊急提言

「学習指導要領」改訂
が子どもに及ぼす影響
について
北教組の分析と提言

2025.1.31 (2025.4.1修正版)

北海道教職員組合



第1章

「学習指導要領」改訂が子どもたちに及ぼす影響 北教組の分析 -----	1
1. 不登校の急増：改訂された「学習指導要領」の影響 -----	1
2. 「学習指導要領」の改訂と「一時間あたりの教科書ページ数」「一日あたりの授業時数」の関連について -----	3
3. いじめの認知件数の急増：改訂された「学習指導要領」の影響 -----	6
4. まとめ -----	9

第2章

標準授業時数の肥大化が子どもたちに及ぼす影響-----	10
I. 調査概要 -----	10
II. 結果と考察-----	10

第3章

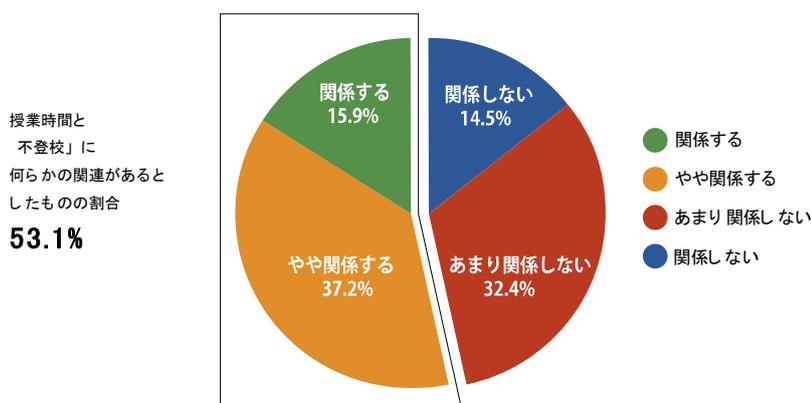
北教組「緊急提言」-----	14
----------------	----

第1章 「学習指導要領」改訂が子どもたちに及ぼす影響 北教組の分析

学校現場では、不登校数やいじめの認知件数が増加し、特にここ数年で急激な増加傾向が見られる深刻な状況にあります。不登校については、子どもたちが学校に安心して通い、学ぶことができる環境づくりが必要不可欠です。一方、いじめは人権侵害にあたる重大な問題であり、その発生を防ぐ環境づくりが求められています。こうした中、多くの組合員から「学習指導要領の改訂がこれらの増加に関連しているのではないか」という声が寄せられました。この声を受け、北教組は24年に「不登校」の増加と授業時数の関係に焦点を当てた独自の調査を実施しました。具体的には、「かつては小中学校の平日1日の授業時数は5時間でしたが、現在は6時間です。このことと『不登校の子ども増加』は関連があると考えますか」という質問を教職員に投げかけました。

この質問に対して207人の教職員から回答がありました。回答のあった教職員のうち53.1%が「不登校の増加と1日6時間授業の関連がある」と回答しました。この回答結果をもとに、不登校数やいじめの認知件数との間に相関関係があるのかを確認・検証するため、文部科学省の統計データと比較しながら考察をすすめます。

グラフ 1 不登校の子ども増加と過密な教育課程の関係性について（207人回答）

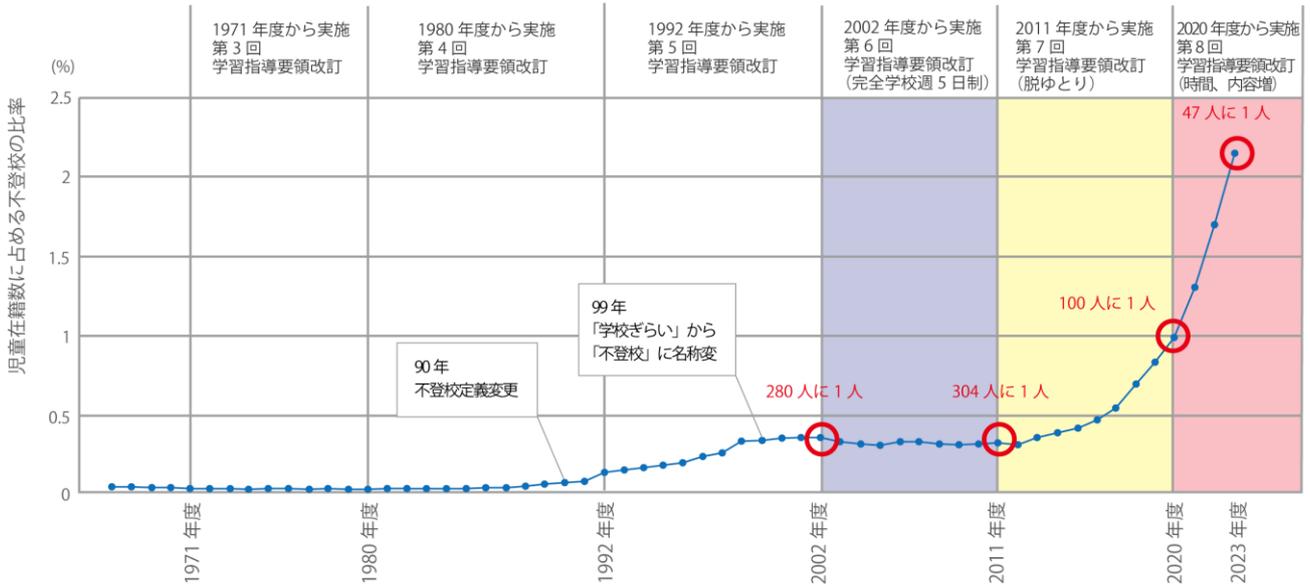


1. 不登校率の急増：改訂された「学習指導要領」の影響

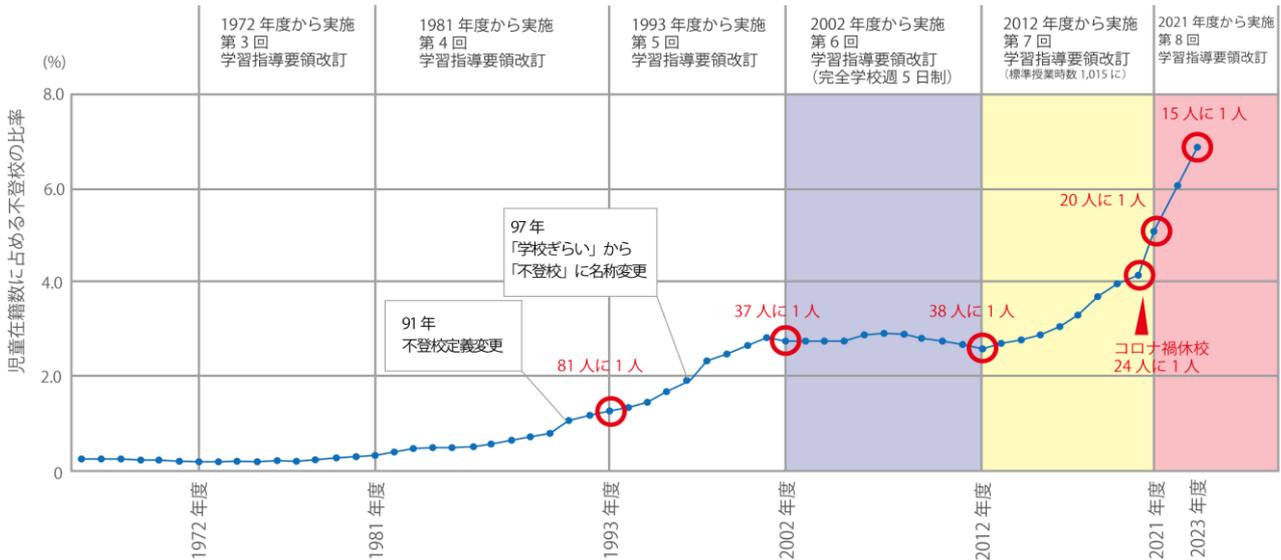
文部科学省が公表している1966年度から2023年度までの「不登校」および「いじめ」の認知（発生）件数をもとに分析を行うにあたり、子どもの数の減少が影響を及ぼす可能性があるため、単純な件数の比較ではなく、当該年度の小学校および中学校の在籍者数と「不登校」の件数から、「在籍数に占める不登校の比率」を算出することとしました。

また、これらの分析をすすめるにあたり「学習指導要領」の改訂と実施の時期との違いを明確にする必要があります。「学習指導要領」の改訂は基本方針や目標、内容が決定される時期であり、実施は実際に学校現場でその内容が適用される時期を指します。今回の分析では、現場への影響を正確にとらえるため、実施の期日を基準として考察しました。

グラフ2 「学習指導要領」の改訂（実施時期）と不登校の関係（小学校）



グラフ3 「学習指導要領」の改訂（実施時期）と不登校の関係（中学校）



(注1) 文科省による「不登校」の定義は、1990年度までとそれ以降で変わっており、1990年度までは通算50日以上欠席、91年度間以降は通算30日以上欠席した児童生徒をいう。

(注2) 1999（平成11）年度調査（1998年度間）より「学校ぎらい」の名称を「不登校」に改める。

(注3) 1972（昭和47）年以前については沖縄県は含まない。

グラフ8、9を見ると、次のような点がわかります。

【小学校】

1991～2001年度：1,000人あたり1.3人から2.8倍の3.6人に増加

2002～2010年度：1,000人あたり4人前後でわずかな増減

2011～2023年度：1,000人あたり3.3人から6.4倍の21人に急増

【中学校】

1991～2001年度：1,000人あたり10人から2.8倍の28人に増加

2002～2011 年度：1,000 人あたり 26～29 人でわずかに増減

2012～2023 年度：1,000 人あたり 26 人から 2.6 倍の 67 人に急増

1991 年から 2001 年度にかけて、小学校では 1,000 人あたりの不登校者数が 1.3 人から 2.8 倍の 3.6 人と推移し、中学校では 1,000 人あたり 10 人から 2.8 倍の 28 人と増加しています。次に 2002 年度から 2010 年度（中学校 2011 年度）にかけては、小学校・中学校ともに 1,000 人あたりの不登校者数がほぼ現状維持で推移しました。この期間、不登校の増加傾向が一時的に落ち着いていることがわかります。しかし、2011 年度（中学校 2012 年度）から 2023 年度にかけて再び不登校者数が急増しました。小学校では 1,000 人あたり 3.3 人から 6.4 倍の 21 人に急増し、中学校では 1,000 人あたり 26 人から 2.6 倍の 67 人に達しました。このことから、現行「学習指導要領」実施後の小学校における増加率の著しい状況と中学校の 1,000 人あたりの人数の多さが明らかとなり、不登校の深刻化が浮き彫りになりました。

2. 「学習指導要領」の改訂と「一時間あたりの教科書ページ数」「一日あたりの授業時数」の関連について

ここで、学習指導要領の改訂と「一時間あたりのページ数」や「一日あたりの授業時数」との関連を分析していきます。小学校では 2011 年以降の「脱ゆとり」方針を経て、2020 年に標準授業時数や教科が増加したことを境に、不登校率が急上昇しています。中学校でも 2021 年度から実施されている現行の「学習指導要領」で、標準授業時数は維持しつつ各教科の記述量（学習内容）が大幅に増加したため、理解が追いつかない生徒が学びから逃避するケースが増えていると推察できます。また、授業が高速化することで子どもたちが十分な理解を得られず、不登校につながっているケースも多いのではないかと考えられます。

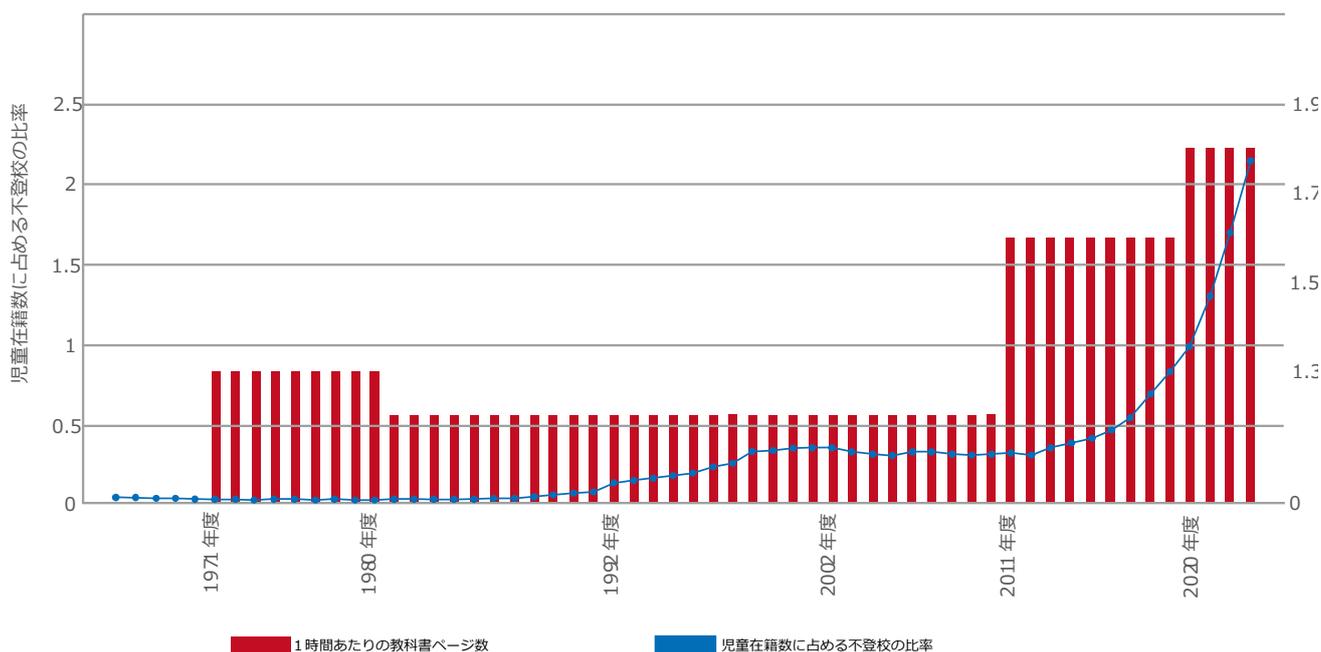
大森直樹教授（東京学芸大学）は、著書『学校の時数をどうするか』（明石書店 2024）で、この問題について詳しく述べています。

東京書籍が出版する小学 5 年生の算数教科書を「学習指導要領」ごとにページ数を比較した調査では、教科書の総ページ数が増加しているだけでなく、1 標準時数あたりにすすめるべきページ数も増加していることが判明しました。現行の教科書は 310 ページで、小学 5 年生の算数の標準時数 175 時間で割ると、1 時間あたり 1.8 ページをすすめる計算になります（表 10）。1998 年学習指導要領時の教科書では、総ページ数が 174 ページであり、標準時数 150 時間で割ると、1 時間あたり約 1.2 ページをすすめる計算でした。これを比較すると、現行の 1.8 ページは 1998 年の 1.2 ページに比べて 1.5 倍に増加しており、子どもたちにとって負担が大きくなっていることがわかります。さらに、175 時間の中には単元テストの実施時間も含まれることを考えれば、実際には 1 時間あたり 1.8 ページ以上をすすめる必要があるのが現状です。このような状況では、教員が子どもの理解不足に気づいても、進度を優先せざるを得ないジレンマを抱えることになります。

表 1 「学習指導要領」の改訂と1時間あたりの教科書ページ数の関係について 出典：（大森ほか2024:39頁）

改訂年度	学習指導要領文字数 第2章第2節算数(小5)	教科書ページ数① 東京書籍算数小5	標準時数② 算数小5	1標準時数あたりの 教科書ページ数 (①÷②)
1968学習指導要領	14944	272	210	1.3
1977学習指導要領	10227	208	175	1.2
1989学習指導要領	12646	212	175	1.2
1998学習指導要領	11212	174	150	1.2
2008学習指導要領	13736	286	175	1.6
2017学習指導要領	24683	310	175	1.8

グラフ4 一時間あたりの教科書ページ数（小5算数）と児童生徒数に占める「不登校」比率との関係



こうした進度優先の状況は、「わからない」と感じる子どもの自尊感情を低下させ、学びからの逃避につながる可能性があります。

さらに、東京学芸大学の¹大森直樹教授は、「学習指導要領」の改訂と授業時数に注目して研究しています。大森教授は、年間の授業時数の単純比較では現在の教育課程の過密さが見えにくいことを指摘し、土曜日授業があった時代との比較を補正した「平日1日あたりの時数」を明示しています。ただし、ここで注意しなければならないことがあり、北海道は、土曜日授業が3時間であった学校が多かったため、4時間で計算した場合よりも平日1日の授業負担はさらに大きくなると考えられることから補正を行いました（表11）。

表2 平日1日あたりの授業時数について（小学校5年生） 出典：（大森ほか2024:38頁）の図表を一部改変して作成

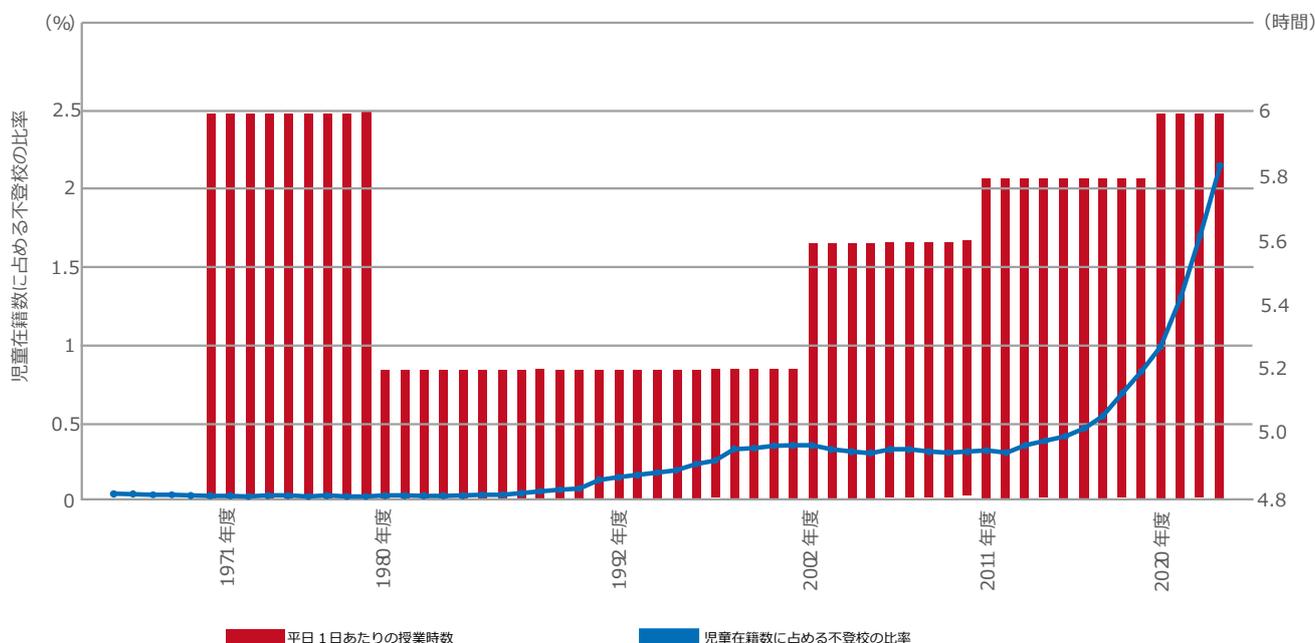
略称 実施年度	総授業時数① (特活の内訳)	総授業時数② 1968は①+70 1998～は①+35	週授業時数③ ②÷35週	平日1日時数④ ～1989は (③-4)÷5日 1998～は ③÷5日	北海道版平日1日時数⑤ ～1989は (③-3)÷5日1998～は ③÷5日
1968標準時数 1971～90	1085(0)	1155(70)	33	5.8	<u>6</u>
1977標準時数 1980～91	1015(70)	1015(70)	29	5	<u>5.2</u>
1989標準時数 1992～01	1015(70)	1015(70)	29	5	<u>5.2</u>
1998標準時数 2002～10	945(35)	980(70)	28	5.6	5.6
2008標準時数 2011～19	980(35)	1015(70)	29	5.8	5.8
2017標準時数 2020～	1015(35)	1050(70)	30	6	6

(注1) 特別活動（特活）の内訳が(70)とされている「学習指導要領」は、1週間の中で「学級活動」と「児童会・生徒会、(小学校)クラブ活動」をカウントしていた。内訳が(35)とされている「学習指導要領」は「学級活動」のみをカウントしているが、「児童会・生徒会・クラブ活動」を実施しなくなったわけではないため、②列ですべて70時間に補正している。

(注2) 学校では上記の特別活動以外に「行事」も実施している。また北海道においては、標準授業時数に上乗せしてあらかじめ新年度に「余剰時数」を計画している。この「余剰時数」は天候悪化や感染症流行等による休校に備えて計画するものだが、2023年度までは「学力低下論」などにより、できるだけ多くの余剰時数を確保することが要請されていた。そのため、学校によっては休み時間を短くして1日に7時間授業を実施したり、朝学習の10～15分程度を積み重ねて1コマ(45分～50分)授業とカウントする、健診や始業式など1時間かからない行事を「0.5時間」とカウントし残りの0.5時間を教科にあてるなど、時数を確保するために様々な工夫が行われてきた。

(注3) 「学習指導要領」では35週で計算しているが、実際の課業日は41週間後のため、平日1日時数と若干のズレが生じる。文科省は、夏休み短縮などによって登校日を多くすることで週29コマを週28コマにすることを工夫例として紹介しているが、登校日が増加することは子どもの負担軽減とは言えないと考える。

グラフ 5 一日あたりの授業時数と児童生徒数に占める「不登校」比率との関係



2010年代後半以降、授業時間の増加とともに不登校率も上昇する傾向が見られ、授業時間が約6時間に戻る中で、不登校率が急増していることが見てとれます(グラフ 11)。

これまでの、分析からも明らかなように、現行の教育課程は過密であり、子どもたちに十分な学習時間と休息時間を確保する余裕がない状態が続いています。特に、1時間あたりの教科書ページ数の増加は、学習内容の定着を家庭学習に頼らざるを得ない状況を生み出しており、結果として不登校や学びからの逃避といった問題を引き起こしていると考えられます。また、過去、文科省・道教委は標準授業時数に余剰時数（授業計画上、天候不順や感染症流行などによる休校に備えて追加で確保される授業時間数）を確保することを暗に推奨してきましたが、結果として子どもの負担を大きくしたとの批判もあります。特に、休み時間を短縮して授業を行ったり、朝学習を授業時間としてカウントしたりするなど、学校現場での対応には限界が見られます。こうした状況が、子どもたちの休息時間やゆとりを奪い、不登校やいじめの増加に影響を与えてきたと考えられます。さらに、いわゆる「ゆとり」と言われた期間では、「不登校数」が一定数にとどまっていたことが見てとれます。この期間中は、1週あたりの授業時数も少なく、子どもたちに時間的な余裕が確保されていました。

3. いじめの認知件数の急増：改訂された「学習指導要領」の影響

次に、「学習指導要領」の改訂といじめの認知件数の関連性について考察していきます。

グラフ 12、13 から次の特徴がわかります。

【1994年～2005年】

小学校：1994年のいじめの定義変更で一時的に増加するが、全体として2005年までは緩やかに低下

中学校：1994年のいじめの定義変更で一時的に増加するが、全体として2005年までは緩やかに低下

【2006年～2011年】

小学校：2006年の再定義変更で1,000人あたり前年度0.7件から8.5件に急増、その後2011年度までは減少

中学校：2006年の再定義変更で1,000人あたり前年度3.8件から14.2件に急増、その後2011年度までは減少

【2012年～2023年】

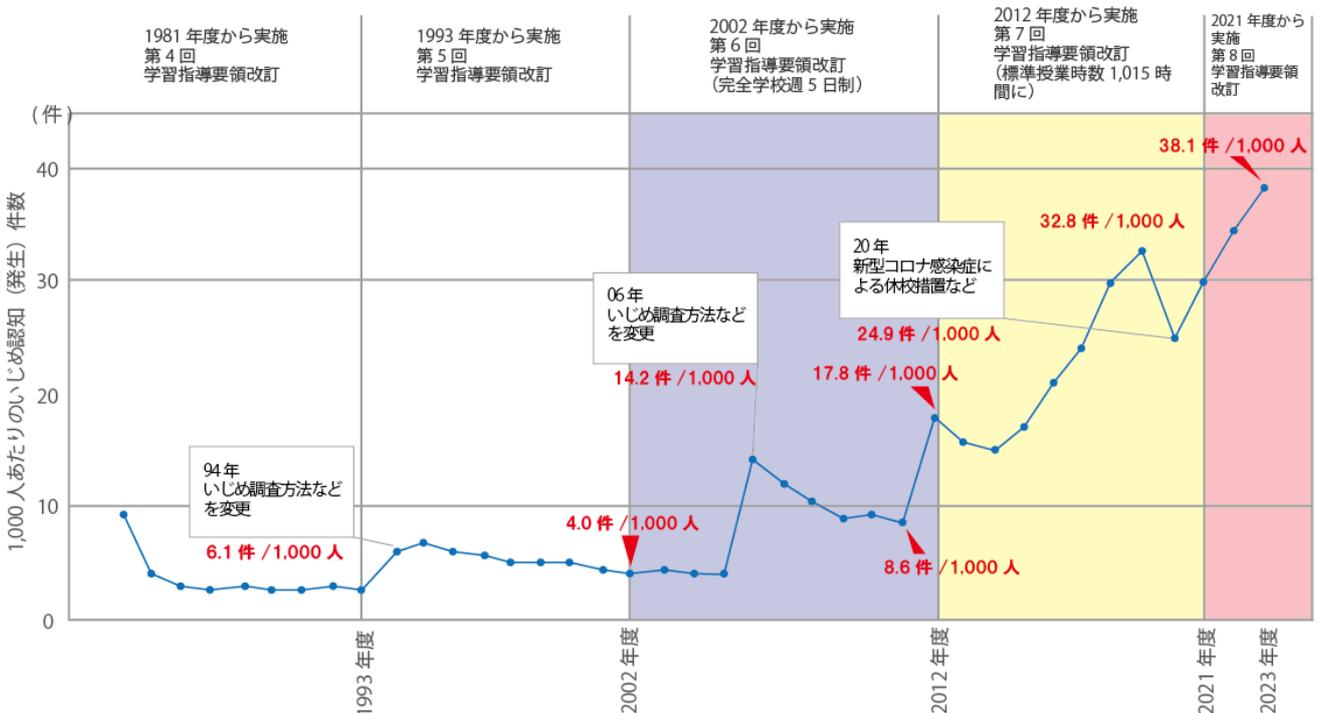
小学校：2012年以降、1,000人あたり17.4件から5.5倍の96.5件に大幅増加

中学校：2012年以降、1,000人あたり17.8件から2倍の38.1件に大幅増加

グラフ6 「学習指導要領」の改訂といじめの関係（小学校）



グラフ7 「学習指導要領」の改訂といじめの関係（中学校）



(注1) 「いじめ」については、1994年度および2006年に調査方法を改めている。

1993年度までは、いじめを「①自分より弱いものに対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実（関係児童生徒、いじめの内容等）を確認しているもの。」と定義し調査している。1994年度からの定義は「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。」とされ、起こった場所は学校の内外を問わないとされました。

この変更により、「学校としてその事実を確認しているもの」という要件が削除され、いじめの判断においては、表面的・形式的に行うのではなく、いじめられた児童生徒の立場に立って判断することが求められるようになりました。

(注2) 2005年度までは「発生」件数。2006年度からは「認知」件数。また、定義は「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」とされました。

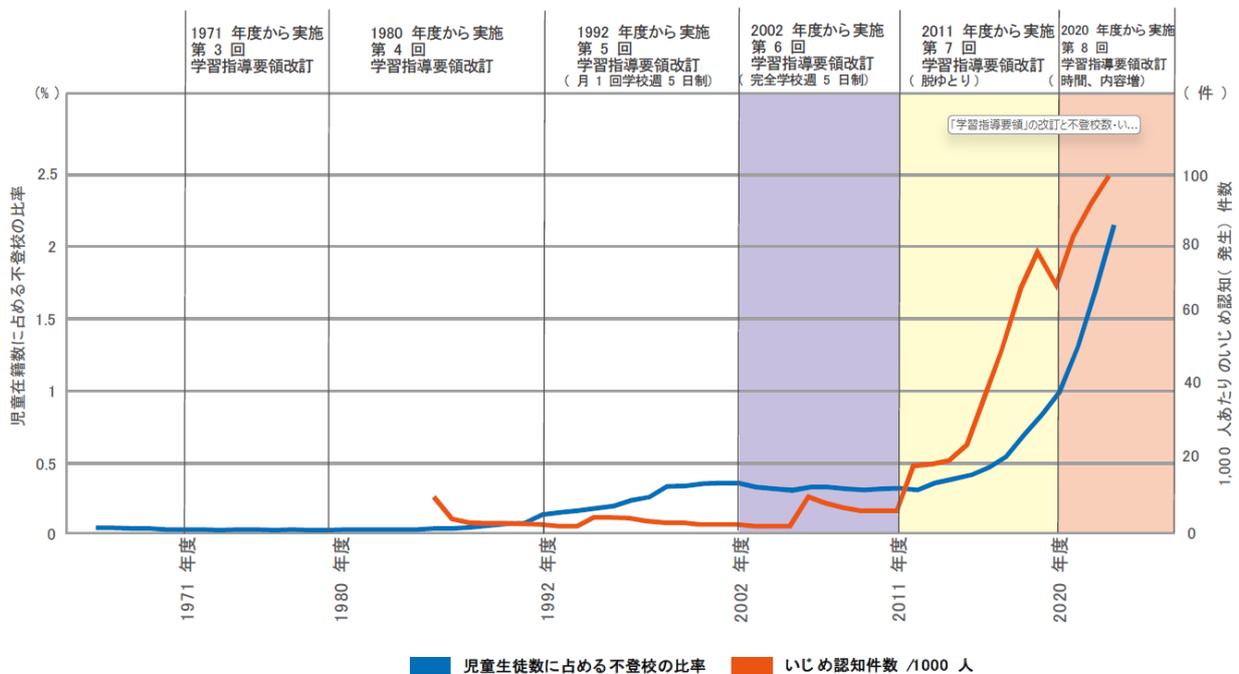
いじめの急増には定義変更など統計上の要因もあるものの、2011年以降のグラフ勾配が明らかに上昇していることから、教育課程の過密化や全国学力調査に代表される競争的な教育環境がストレスを高める一因となっていると考えられます。文科省も「不満やストレスのはけ口」をいじめの原因に挙げており、北教組としては、こうしたストレスの背景に詰め込み式カリキュラムがあるとみています。

教職員の「働き方改革」によって学校行事が精選され、加えて児童会や生徒会活動の時間が縮小される傾向にあり、子どもたちが自分たちの思いで活動できる場が失われつつあります。1日あたりの授業時間数の増加にともない、復習や知識の定着は主に宿題や家庭学習へと回されており、毎日の6時間授業と大量の宿題が子どもたちからゆとりを奪っています。これは国連「子どもの権利条約」第31条が保障する休息の権利を侵害する可能性もあり、教育課程の過密化解消が急務といえます。

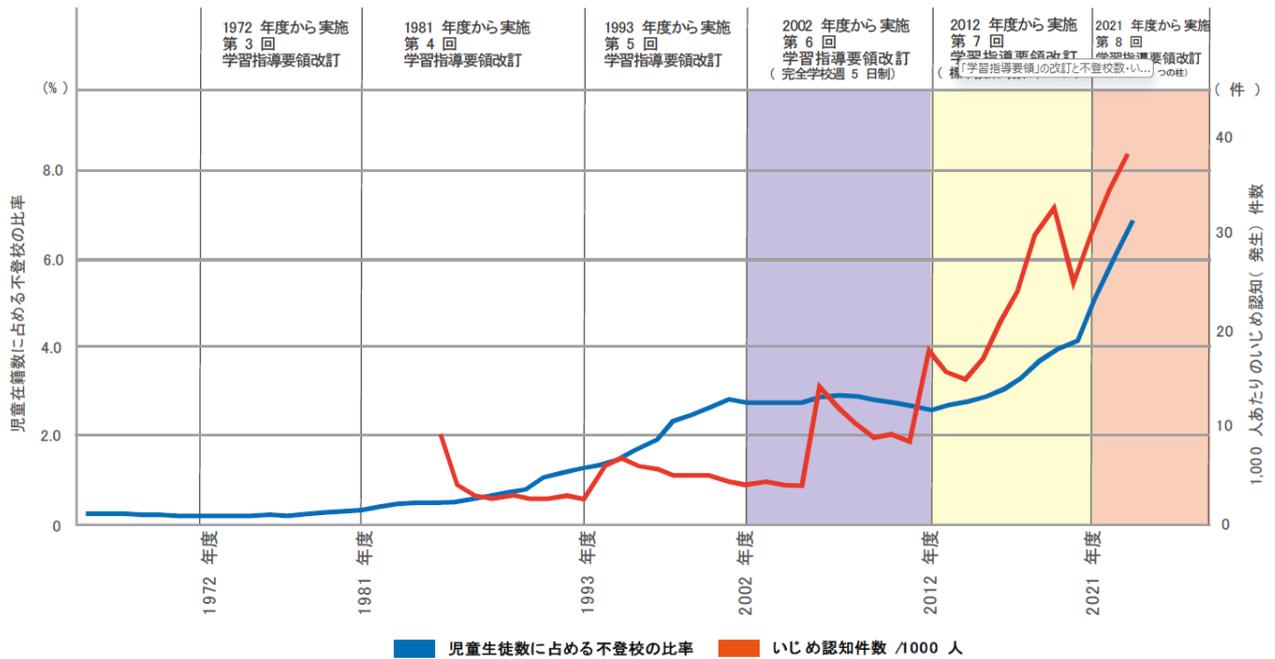
「学習指導要領」の内容や標準授業時数が今後も肥大化すれば、不登校やいじめの深刻化はさらにすすむ恐れがあります。また、膨大な学習内容が、現状のように画一的な授業展開によって押しつけられることで、子どもたちの自己肯定感や学習意欲を損なっている可能性は否めません。北教組は、過密なカリキュラムこそが子どもたちを「学びからの逃避」へ追いやる主因の一つであると考えています。

次期「学習指導要領」においても、過密な教育課程が持続するようであれば、子どもの学ぶ権利は侵害され続け、不登校やいじめの問題はいつそう深刻化していくでしょう。北教組としては、子どもたちの心身の負担を軽減し、十分な理解と自己肯定感を育める教育を取り戻すためにも、教育課程の抜本的な見直しが必要であると強く訴えています。

グラフ 8 小学校におけるいじめ・不登校の推移比較



グラフ 9 中学校におけるいじめ・不登校推移比較



4. まとめ——子どもたちのゆたかな学習環境を守るために

これまでの章では、「学習指導要領」の改訂（実施時期）や標準授業時数の推移が、子どもの生活にどのような影響を与えているかについて、調査データや現場の声、不登校・いじめの推移をもとに検証してきました。その結果として見えてきたのは、過密化した教育課程が子どもたちに学習負担を強いることで、理解度や学習意欲の低下を招いている可能性です。

本検証だけで、教育課程の過密化自体がいじめや不登校の直接的な原因であると断定するのは難しい面がありますが、過密化と「いじめ」「不登校数」との間には何らかの相関関係があることは明らかであり、子どもたちや教職員に少なからず負担が生じていることは事実です。こうした負担は、学習内容の理解不足や意欲の減退だけでなく、学校生活全般での不安やストレスの増大につながり、結果として、より深刻な問題を引き起こすきっかけになりかねないと考えられます。

また、1日6時間授業が常態化し、家庭学習や宿題に大きく依存する構造は、子どもの「休息の権利」を奪いかねないことが明らかになりました。かつて「ゆとり」と呼ばれた期間には、不登校数の増加のはじめや子どもたちの時間的余裕が見られた一方、近年は学習内容と授業時数の肥大化が重なり、子どもたちのみならず教職員にも過度な負担がのしかかっています。

第2章 標準授業時数の肥大化が子どもたちに及ぼす影響

ここでは、東京学芸大学大森直樹研究室が一般財団法人教育文化総合研究所の協力を得て実施した「標準時数の変遷に関する調査」（小学教員調査）と「中学の標準時数の変遷に関する調査」にもとづき、教育課程の過密化が子どもたちに与える具体的な影響について明らかにします。2つの調査結果はいずれも大森研究室HPで公表されており、1つ目の調査結果の一部については、大森編著『学校の時数をどうするか』（明石書店2024）にも掲載されています。それらのデータや記述をこの考察では引用しています。

I. 調査概要

1. 小学校版

調査目的／調査項目 標準時数の変遷について公立小学校教員の見解を把握し標準時数の改善に活かす

調査対象 1977・1989・1998・2008・2017標準時数下で勤務した公立小学校等教員

調査協力 一般財団法人教育文化総合研究所

実施方法 一般財団法人教育文化総合研究が配布した調査票のQRコードを回答者が読み取りインターネット画面から回答（2023年7月18日～9月29日）

回答者（有効票）2,445人

2. 中学校版

調査目的／調査項目 標準時数の変遷について公立中学校等教員の見解を把握し標準時数の改善に活かす／各期の標準時数下の教育課程への評価

調査対象 1977・1989・1998・2008・2017標準時数下で勤務した公立中学校等教員

調査協力 一般財団法人教育文化総合研究所

実施方法 一般財団法人教育文化総合研究が配布した調査票のQRコードを回答者が読み取りインターネット画面から回答（2024年6月24日～9月30日）

回答者（有効票）1,654人

II. 結果と考察

今回北教組が協力した「標準時数の変遷に関する調査」の結果から、教育課程の過密化が子どもたちに与える影響が浮き彫りになりました。

はじめに、「学習指導要領」の変遷を簡単に振り返ります（表12）。1989年の指導要領では「新しい学力観」が提唱され、小学校1・2年生の理科、社会が廃止され生活科が新設されたほか、国語の時数が増加しました。1998年の改訂では「ゆとり教育」が推進され、指導内容の削減が行われ総授業時数は削減されました。これにより1日あたりの授業時数は増加しました。2008年には「脱ゆとり」の路線が採られ、国語や算数などの授業時数が増加しました。そして2017年には、さらなる時数増加に加え、プログラミング教育や外国語教育が導入されましたが、これにより学習内容が一層複雑化し、子どもたちや現場教員への負担が増大したとの声もあります。

表3 「学習指導要領」の変遷

学習指導要領	実施年度	主な特徴
第5回改訂 (1989年)	小 1992～ 中 1993～	・小学校に生活科を設定、技術・家庭科の男女必修化 ・「新しい学力観」が提唱される。 ・1992年から月一回で「学校週五日制」を導入
第6回改訂 (1998年)	小 2002～ 中 2002～	【ゆとり路線さらに強化】 ・ゆとりの中で「生きる力」をはぐくむことを重視し、完全学校週五日制の導入と教育内容の厳選と授業時数削減を実施 ・指導内容を3割削減 ・小学校3年生以上に総合的な学習の時間を創設 ・高校に情報科導入 ※2007年全国学力・学習状況調査開始
第7回改訂 (2008年)	小 2011～ 中 2012～	【脱ゆとり路線(中学校標準授業時数が1015時間)】 ・小学校5、6年に外国語活動が新設。一方で、ゆとり教育の目玉だった総合的な学習の時間は、週一時間減。 ＜小学校の週あたりの時間数＞ ・国語・社会・算数・理科・体育の時数を10%程度増加 ・コマ数を、低学年で週2コマ、中・高学年で週1コマ増加 ＜中学校の週あたりの時間数＞ ・国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の時数を実質10%程度増加 ・週当たりのコマ数を各学年で週1コマ増加 ※2015年改正省令で道徳の「特別の教科」化(小2018開始 中2019開始)
第8回改訂 (2017年) 【現行】	小 2020年～ 中 2021年～	【時数・内容ともに増加】 ・5、6年に小学校外国語科の新設。3、4年に外国語活動が新設。 ・プログラミング教育必修 ・高校に総合的な探求の時間新設 ・資質・能力の三つの柱 学びに向かう力、人間性など 知識および技能 思考力、判断力、表現力など ・増え続ける「●●教育」(北海道総合教育大綱より) 体育・保健授業の改善や体力向上の取組、特別支援教育、 国際理解教育、情報教育、キャリア教育、道徳教育、 人権教育、ふるさと教育、防災教育 ※2019年「GIGAスクール構想」開始

表4 小学校の標準授業時数の変遷(単位：時間)

学習指導要領	実施年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年
第5回改訂 (1989年)	1992年度～	850	910	980	1,015	1,015	1,015
第6回改訂 (1998年)	2002年度～	782	840	910	945	945	945
第7回改訂 (2008年)	2011年度～	850	910	945	980	980	980
第8回改訂 (2017年)	2020年度～	850	910	980	1,015	1,015	1,015

表5 中学校の標準授業時数の変遷(単位：時間)

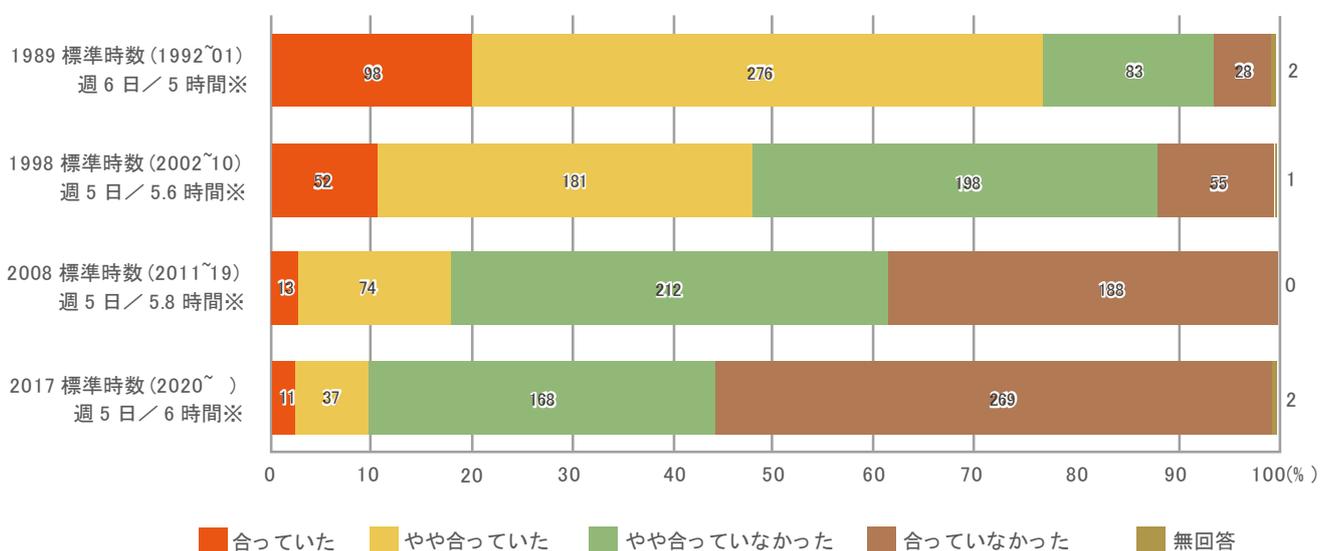
学習指導要領	実施年度	1年	2年	3年
第5回改訂 (1989年)	1993年度～	1,050	1,050	1,050
第6回改訂 (1998年)	2002年度～	980	980	980
第7回改訂 (2008年)	2012年度～	1,015	1,015	1,015
第8回改訂 (2017年)	2021年度～	1,015	1,015	1,015

教育総研の調査の自由記述から引用した教員の声を以下に示します。ある小学校教員は、「不登校傾向の児童は分散登校や4時間授業の日には登校できることが多い。6時間授業が現在の子どもたちには負担になっていると感じる」と述べています。また、「学習指導要領」の改訂を2回経験した教員は「不登校傾向の児童たちは、コロナの影響で行った分散登校や4時間目までの日は、登校することができていた。今の子どもたちにとって、6時間がたくさんある標準時数は、しんどいように思える」と語っています。さらに、「学習指導要領」の改訂を4回経験した教員は、「以前は放課後がゆったりしていたので、児童もリラックスして色々語り合っていた。そこで信頼関係も深まり、実は不登校も防げていたのでは...と思う」と述べています。これらの声は、ゆとりあるスケジュールが子どもたちの登校意欲を高めていた可能性を示唆しています。

この調査でも、授業時数や「学習指導要領」の内容と不登校数との間に因果関係がある可能性が強く示されています。

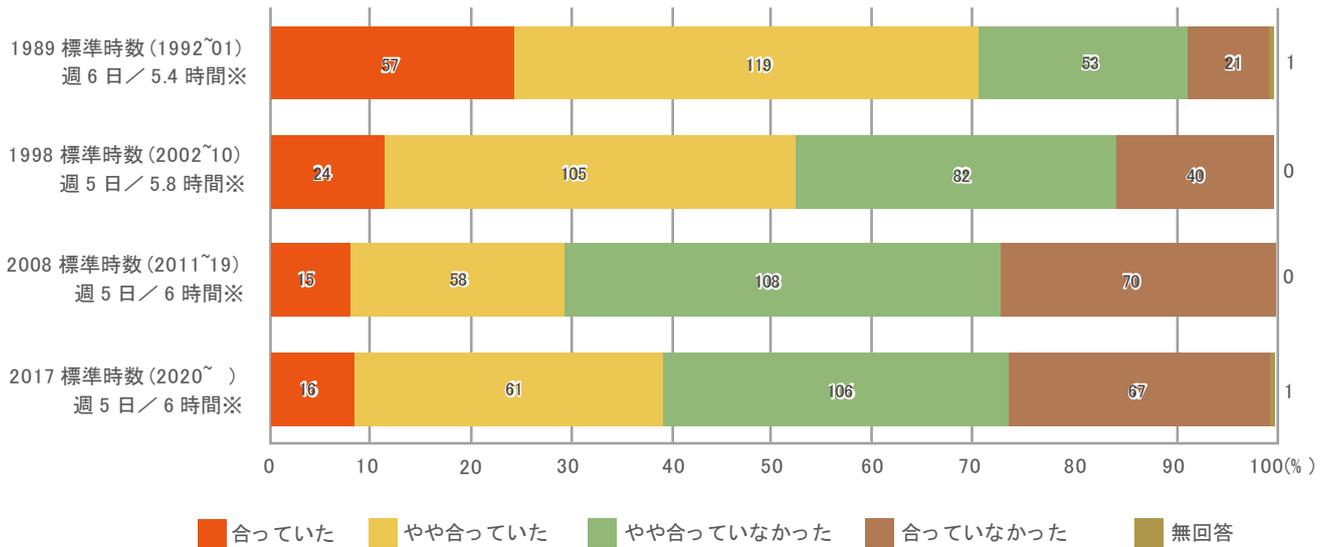
1989年、1998年、2008年、2017年の各時期の標準時数が子どもの生活にどの程度合っていたかを尋ねたところ、2008年と2017年の標準時数下で「生活に合わない」との評価が最も高くなりました。これらの時期は、いずれも1日の授業時数が大幅に増加したタイミングであり、教育現場からは過密なスケジュールが子どもたちに過大な負担を与えているという声が多く寄せられています。特に2017年の標準時数下では、「6時間授業が常態化し、子どもたちが放課後に十分な時間を持ってない」という現場の切実な声が見られました。このような状況が、子どもたちの生活リズムや学びへの意欲に深刻な影響を与えていると考えられます。

グラフ10 標準授業時数と子どもの生活についてのアンケート（小学校4期経験487人回答）



※は小学校4~6年生の平均1日時数

グラフ11 標準授業時数と子どもの生活についてのアンケート（中学校4期経験251人回答）



※は中学校1・2年生の平均1日時数

こうした過密な教育課程による影響を改善し、子どもたちが安心して学べる環境を取り戻すためには、単に「学力低下を防ぐため」として授業時間や学習内容を増やすのではなく、以下の2点を柱とした抜本的な見直しが求められます。

①「学習指導要領」の内容削減

「学習指導要領」が「資質・能力の育成」の強調により膨大な量の内容を盛り込みすぎている現状を改め、子どもたちが落ち着いて学べる範囲に調整することが必要です。単元ごとの記述量や教科書のページ数が増え続ける限り、子どもたちが理解や定着を実感できるだけの時間と、教職員が丁寧に指導できる時間の確保は難しくなります。

②標準授業時数の適正化

1日6時間授業の常態化がもたらす不登校やいじめの増加傾向は、これまでの調査や現場の声からも明白です。授業時数をむやみに増やすのではなく、子どもたちの生活リズムを考慮したうえで適正な時間配分を見直すことが急務といえます。

子どもたちのゆたかな学習環境を守ることは、同時に教職員の「働き方改革」にもつながります。授業時数や内容が適正化されれば、教職員が個々の子どもと向き合う時間や教材研究に充てる時間が増え、結果的に教育の質が高まる可能性があります。

今後の「学習指導要領」の見直しに際しては、子どもと教職員の双方にとって過度な負担となっている授業時数や膨大化する学習内容について、抜本的な再考が必要です。子どもたちが自尊感情をもって学校生活を送れるよう、そして教職員が互いに協力し合いながら教育の質を高められるよう、社会全体でとりくむことが求められています。

第3章 北教組「緊急提言」

北教組は、2022年「北教組9月勤務実態記録」に基づき、教職員の超勤・多忙化解消を目的とした提言を発表しました。この提言では、以下の3つの柱を中心に改善を求めてきました。

1 教員の中核業務の明確化

教員が所定の勤務時間内で行うべき本来業務を定義し、授業や授業準備、学習評価、職員会議、児童・生徒への対応などを含めることを提案しました。

2 持ち授業時間数の上限設定

小学校では週20時間、中学校では週18時間、高校では週16時間といった持ち授業時間数の上限を設定し、授業以外の業務を勤務時間内に収められる体制の整備を求めました。

3 政策・法改正の実現

教職員の労働環境を抜本的に改善するため、以下の改革を提案しました。

- ・教職員定数を増やすための「義務標準法」および「高校標準法」の改正
- ・年間標準授業時数を削減するための「学習指導要領」の改訂
- ・「給特法」の廃止・抜本的見直し
- ・平日を含めた「部活動」の社会教育への完全移行

しかし、これらの提言が示されてから2年が経過した現在も、文科省・道教委による教育現場では抜本的な改善がすすんでいない状況です。また、文部科学省と財務省の間では、教職員の長時間労働の是正に向けて「教職調整額」などを中心に議論が行われていますが、現場の切実な声が十分に反映されているとは言い難い状況です。むしろ、現場からは授業準備時間や休息時間が十分に確保されないまま、過密な教育課程が維持されているとの声が寄せられています。このままでは、子どもたちの学びの質や教職員の健康に深刻な影響を与える恐れがあります。

これまでの第1章では、教育現場における長時間労働の実態と、それが教職員の心身に与える影響を明らかにしました。北教組の調査では、時間外在校等時間がわずかに減少した一方で、依然として高水準で推移している現状が浮き彫りになりました。授業時数の肥大化による構造的な問題が、教職員の多忙化の主要な要因であることも指摘しました。

一方、第2章、第3章では、「学習指導要領」の改訂や標準授業時数の変化が子どもたちの学習環境や生活に及ぼす影響を検証しました。特に、授業時数の増加や学習内容の肥大化が、子どもたちの負担を増大させ、不登校やいじめの増加に密接に関連している可能性が示されました。また、1日6時間授業が常態化し、家庭学習や宿題への依存が子どもたちの休息時間を奪い、「休息の権利」を侵害している可能性も示唆されました。

これまでの章を通じて明らかになったのは、過密な教育課程と過重な労働環境が、子どもたちと教職員双方に深刻な影響を与えているという現実です。このまま放置すれば、教職員の健康被害がさらに深刻化するだけでなく、子どもたちの学びの質が大きく損なわれ、将来にわたる教育基盤そのものが揺らぎかねません。

特に、1日6時間授業が常態化する現状では、子どもたちの生活に余裕はなく、学びへの意欲が低下するリスクが高まっています。また、授業準備や教材研究に充てるべき時間が教職員の時間外労働として積み重なり、現場の教職員の疲弊を深刻化させています。このような状況が続けば、教育現場の活力が失われ、子どもたち一人ひとりの成長を支える教育の質が著しく低下してしまう恐れがあります。

昨年度末には文部科学大臣と財務大臣の間で、大臣折衝が行われ教職調整額の見直しを含む改革の方向性が打ち出されました。しかし、教職調整額の増額では、子どもたちと教職員がかかえる深刻な課題は解決しません。今通常国会では、「給特法」の在り方も含めた法的な議論が行われる見込みです。こうした情勢を踏まえ、現場の声を政策に反映させるためにも、今こそ具体的な行動が必要です。また、12月に中央教育審議会に諮問が行われた次期「学習指導要領」の改訂に向けたタイミングである今こそ、緊急提言を行う必要があります。

このような現状を踏まえ、北教組はこれまでの提言に加え以下の緊急提言を行います。

北教組の緊急提言

子どもたちと教職員双方の負担を軽減するため、現行の「学習指導要領」を抜本的に見直し、内容の適正化、標準授業時数の削減を実現すること。

教職員の「働き方改革」と子どもたちの学びの質の向上は、教育現場だけでなく社会全体の課題です。今回の緊急提言をもとに、実効性のある政策が迅速に実施されることを強く求めます。教育現場が抱える構造的な問題を解決し、教職員と子どもたちが安心して学び、働ける環境を構築するため、北教組は今後も全力でとりくんでまいります。

引用文献

大森直樹・永田守・水本王典・水野佐知子（2024）『学校の時数をどうするかー現場からのカリキュラム・オーバーロード論』明石書店